

平成 29 年第 8 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 29 年 8 月 21 日（月）

西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 上甲 和博
委 員 山本 恵子	委 員 樋口 美和
委 員 平岡 長治	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
文化体育振興課長	土居 眞二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	谷口 佳代
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
学校教育課長補佐	河野 哲弥	生涯学習課長補佐	宇都宮正記
生涯学習課長補佐	鈴木友三郎	教育総務課主任	片山 裕介

VI 会議の概要

1 開会

教育長

午前 10 時開会を宣する。

傍聴者がいるため、西予市教育委員会傍聴規則第 2 条の規定に基づき、傍聴の受付を済まされた 2 名について、傍聴を許可する旨宣する。

本日の定例教育委員会は、日程を変更して議案第 43 号平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択についての議

案を先に審議することについて諮る。

全委員

異議ない旨答える。

2 案件

○議案第 43 号 平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長補佐 検定された教科書ということで、どの教科書も内容や構成等工夫されていた。西予市教育委員会事務局としては、教科書を利用する児童及び教師の視点に立った採択をしたいと考え、次の観点を重視した。

児童が興味関心を持つ内容や構成になっているか。

掲載されている資料が児童にとってわかりやすいものになっているか。

授業をしていく上で、教師が教科書を活用しやすいか。

その他として、現代的な課題にも対応しているか。道徳的な実践力につなげるために適切であるか。

また、道徳は心の教育であるという観点から、資料を読み取ることにより力が注がれるよりも、資料は平易でわかりやすい方がよく、そこから多様な考え方や価値観、いろいろな心の動き、葛藤を学ぶことを大切にする教科でありたいと考える。

日本人としての生き方や考え方のすばらしさは国際的にも認められている。特に、大きな災害などに直面したときの行動など。そうした生き方や考え方の基礎となるものが道徳と考えられている。その道徳の教科書としては、歴史的な資料も大切だし、現代的な課題に対応した資料も大切であると考え。

これらの考え方で事務局が分析を行った。

まず、文字が小さく、読みにくいものや資料が長文であったり、読み取るのに時間がかかったりするものは適切でないと考える。光村図書出版、学校図書、廣済堂あかつき、東京書籍、日本文教出版がこれに該当すると思われた。限られた授業時間の中で、学級の児童のほとんどが資料を理解し、考え、判断し、表現していくことを考えて判断した。これらの教科書も資料自体はよいものが多いとは感じた。

児童が興味関心を持ちやすい挿絵や写真について、教育出版、東京書籍、日本文教出版は、ややかたい感じを受けた。

教科書に〇〇ノートとして分冊にしているものもあった。学習の

記録を残したり、子どもの変化を捉えたり、評価をする上では有効であると考えた。しかし、忘れ物をする可能性や主になる教科書との整合性、また使いやすさの観点から分冊でない方がよいと考える。分冊されていた中では、廣済堂あかつきは分冊を収納するスペースを確保する工夫があった。また、構成などは日本文教出版がまとまっていたと感じた。

このように考えると、A4版で読みやすく、資料の内容や長さが適当であり、児童が興味関心を持ちやすいと思われる学研教育みらいと光文書院がよいと判断した。2社とも愛媛県の地域素材は含まれていないが、教科書が全国版である以上、仕方がないと考えている。

2社の違いは、教師からの問いかけについて、光文書院は資料の途中の欄外に出てくる。ここにあると授業の流れの中で、児童の考え方を誘導したり、固定したりする可能性があり、教師の指導の観点からすると指導しにくいと考える。一方、学研教育みらいはそれが資料の後に出てくるため、思考を妨げないと考えた。

したがって、教育委員会事務局としては、学研教育みらいを採択する方向で提案させていただくこととした。

なお、この発行者は、西予市教科用図書選定調査員の調査結果や西予市教科用図書選定委員会の協議においても推挙されている。

教育長
上甲委員

各教育委員に対して意見を求める。

8社とも特徴があり、児童生徒のことを考えた教科書構成になっていることを感じた。

その中で、文章量の大変多い教科書があった。文章量が多いと小学校の低学年、中学年の児童には馴染まないのではないかと考えた。

また、最後のまとめの設問が本文と関係がないような構成をしている教科書があった。

挿絵が工夫されていたり、小学校に入学してすぐ道徳に馴染めるよう工夫している出版社が多かったと感じた。

総合的に文章量、設問、内容構成を全学年通して見て、学研教育みらいが最適ではないかという感想を持った旨述べる。

山本委員

光文書院で気になるのが、広げるというところに「標語を作りましょう。」とか、「地域の活動に参加して報告会を開きましょう。」など、教師の指示につながるようなものがあるように感じた。学習の後、読んで学んだことを広げていくには、教師がしっかり関わって子ども、学校、地域の実態に合わせて、それを子どもたちと一緒に

広げていく方が、より子どもたちの実践力につながると思う。それが既に指示されているため、現場の教師が使用するとき、やりにくい場面が出てくるのではないかという面が懸念される。

どの出版社も子どもたちにこういう思いで、心の教育のためという思いは伝わってきた。

気になったのは、最後のまとめに「学習した後の心を矢印で示してみましよう。」という教科書があった。学習の終わりに自分の心と向き合って、それを矢印で表すことがいいのかという疑問を感じたところがあって、それが光文書院の教科書にあった。

全体を見て、学研教育みらいの教科書がいいのかなという感想を持った。

事務局から説明があったように愛媛県に関する地域教材がないが、愛媛県で今まで使用していた「愛ある愛媛の道徳」という補助資料には、地域教材が詰め込まれていたもので、これを補助資料として有効に活用しながら、より郷土を愛する心を育てるということはできるのではないかと思い、学研教育みらいがいいのではないかと思った旨述べる。

樋口委員 挿絵について、色使い等がよくなりわかりやすくなってきている。

子どもが読みたいと思う教科書が一番である。学校訪問で授業を見学してみて、子どもたちが資料を読んで、その後子どもたちが発表する授業をされる教師が多く、学研教育みらいの教科書はこの授業方法に合っている旨述べる。

平岡委員 どの教科書も非常に内容が充実していて、小学校1年生から6年生までを通じて体系化されている。

文部科学省は道徳の教科化にあたり、今までの道徳教育とは違った、考えて子どもたちが議論を行うとか、学んだことを行動に移していけるような道徳教育にしたいという狙いがあったかと思う。このようなことを意識して非常に工夫されていると感じた。

今までの道徳教育とは違い、更に深めたり、高めたりするような教育が学校で展開されるようになることを感じ、道徳の教科化が良かったなという感想を持った。

選定委員会で評価が高かった学研教育みらいについては、教科書で勉強した後に、そこから深めていくとか、あるいは広げたり、つなげたり、実際の行動に移してみたりというような工夫ができていると感じた。

選定委員会で評価の高かった光文書院と学研教育みらいとを比較

してみて、学研教育みらいは紙の色がアイボリーで、光文書院は紙の色が白で絵や写真等ははっきりとしてはいるが、目に優しいのはアイボリーの方で白よりはいいのではと思った。光文書院は教科書の厚みがある、厚みがあるというのはそれだけ内容が多いということであるが、持ち運んだり、授業の中で扱ったりすることを考えれば、学研教育みらいの方が扱いやすいのではないかと思った。

総合的には、選定委員会が候補に挙げている学研教育みらいがいいとは思ったが、1点学研教育みらいで気になったのが、特にスポーツ選手の若い方々を取り上げている点である。教材の安定性から見たときに若い現役の選手を取り上げた場合、これから人生を積み重ねていく人たちは今後、どのような人生を歩むか分からない人たちで、教材としては安定性が欠けるように思える。若いスポーツ選手を取り上げるについて、小学生から見れば身近に感じられ、子どもたちの興味関心をかりたてるいい面もあると思うが、若干、心配する面はある。

全体的には、学研教育みらいでいいのではないかと思う。

他の教科書についても、部分部分においては、これはいいなと思うものもあった旨述べる。

教育長

共通する資料が多くて、どの教科書も大きな相違はないと感じた。そういった意味では、どの教科書も採択して授業を行っていいのではという印象を持った。

今回の道徳教育の改善に関する議論の発端になったのは、いじめ問題への対応がある。そういったことから、いじめ問題に焦点を当てた資料を掲載している教科書が良いのではないかと考えた。東京書籍、日本文教出版の教科書は目次でいじめに関する資料ということを示して掲載している。

学習指導要領の内容項目と教科書の内容との関連、これを単に教師向けだけではなく、それを読む子どもたちへもわかりやすく示すことも必要なのではないかという感じを受けて、こうしたことに配慮しているのが東京書籍、学研教育みらいの教科書であった。

その他、資料の充実度合いから見て、東京書籍の教科書が完成度が高いのではないかという印象を持った。ただし、読むものとして短く、子どもたちの興味や関心を引きだしやすい、そして授業にも使いやすいという点で学研教育みらいの教科書がいいという選定委員会の意見も十分理解できる。

そういったことから学研教育みらいの教科書でいいのではないか

という感じを持っている。

各委員の意見を聞いた中で、委員全員、学研教育みらいの教科書がいいという意見であった。

事務局の提案どおり、学研教育みらいの教科書を採択することでよいか諮る。

全委員
教育長

学研教育みらいの教科書を採択することに賛成する。

審議の結果、原案のとおり学研教育みらいの教科書を採択する旨宣する。

暫時休憩する旨述べる。

【暫時休憩】

教育長

10時35分再開を宣する。

3 会議録の承認

教育長

平成29年第7回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員

特になし。

教育長

平成29年第7回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

第7回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

4 行事報告及び行事予定について

教育長

9月行事予定について報告を求める。

教育総務課長

9月行事予定について報告する。

教育長

9月行事予定について意見を求める。

全委員

特になし。

教育長

平成29年第9回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

教育総務課長

平成29年第9回教育委員会定例会を9月26日(火)午後2時から開催する旨提案する。

教育長

平成29年第9回教育委員会定例会を9月26日(火)午後2時に開催する旨宣する。

5 協議・報告事項

教育長

西予市社会教育複合施設の計画概要について報告を求める。

生涯学習課長

複合施設とは、一体的に整備する図書館、コミュニティ施設、広場、駐車場のことである。

これまでの経緯について説明する。

平成27年12月に旧宇和病院跡地利用検討委員会からの答申として、地域の学びを核とした交流促進の場とすることについての提案があった。その後専門家メンバーからの提案を基に、旧宇和病院跡

地内に図書館とコミュニティ施設、広場などを複合的に整備する方針を市として決定した。

この方針により整備内容を検討するため、平成29年2月に社会教育複合施設整備検討委員会を設置し、同時に市民アンケートを行った。その分析や委員の意見・提言を取りまとめた報告書が検討委員会から提出され、それを踏まえて複合的機能を生かせるような施設の配置や活用のために必要な設備・機能についても十分考慮することとして、基本設計、基本計画の策定に着手。これが先ごろ完了し、次なる実施設計に移ったところである。

本体施設の敷地面積は約4,500㎡で、これは旧宇和病院の取り壊し後の空き地面積の約35%にあたる。残り65%は認定こども園と特別養護老人ホームの敷地となる。駐車場は、医師住宅のあった北西側のエリアで約2,100㎡である。

建物の構造及び面積については、図書館が木造2階建て一部鉄筋コンクリート造りで約1,400㎡、コミュニティ施設は木造平屋建てで約600㎡となっている。図書館の規模に関して、平成27年4月に開館した野村分館（ゆめちゃんこ）と比較すると、新図書館の延べ床面積は野村分館の1.6倍となる。

駐車台数については、建物に付随する箇所の他、駐車場において車が73台、自転車は合計62台分を確保している。

図書の冊数は、開架書架に一般向け74,000冊、児童向け16,000冊、閉架として40,000冊を収蔵可能としている。総図書数の比較では、野村分館の1.8倍となる。

概算事業費については、建物2棟の工事費945,000千円をはじめとして、工事監理費、広場・駐車場工事費、備品購入費等で事業費総額を1,099,500千円と見込んでいる。

屋根は瓦ではなく金属板葺きとする。焦げ茶色の外壁は板張りとし、全体に落ち着いた色合いで、文化の里の雰囲気に沿ったものとしている。建物の広場に面した側は、ほぼ全てサッシ窓とし、重ねて、屋根の形状を工夫し採光面積を最大限確保することで明るく開放感のある施設とし、居心地の良い空間を提供できるように考えている。

設計コンセプトは、ユニバーサルデザイン、つまり多様な年齢層の様々な利用者が長時間滞在し、交流できる施設であること。そして、CLT（直交集成材）を構造体として活用し、内装に木材を多用するなど木にこだわった施設とすること。子育て世代を支援する

施設として、図書館には子ども用の閲覧スペースやお話コーナー、親子で居心地良く過ごせるような機能を備え、コミュニティ施設には、子ども室や談話コーナーを設けて子育て世代が気軽に集い情報交換ができるような空間を確保することとしている。

またエコな施設として、窓面を広くとり、自然採光や自然通風など省エネに配慮した建物である。

配置計画では、広場を囲む建物配置により広場のイベントと連携した多目的な利用や一体的活用など相互機能を高めるような配置としている。平面計画では、図書館の1階にはゆったりとした閲覧スペースや子ども向けのお話コーナー、2階には集中して読書や学習ができる環境整備を図る。コミュニティ施設には、多目的室や会議室、子どもが騒いでも気にせず過ごせる子ども室のほか、広場とつながる明るく開放的な空間に談話コーナーを設けることとしている。設備計画としては、照明はLEDを主体とし、災害時に対応できる機能としてトイレの雨水利用を可能とすることとしている。

複合施設に面する市道は幅員7mとなる。道路計画については用地買収等が未確定であるため、改良計画のあらましと受け止めていただきたい。

今後のスケジュールとして、現在行っている造成工事は平成29年12月までとなっており、実施設計を平成30年1月を目途に完了し、建設工事は平成30年6月から翌年2月までの8か月間の工期で行う。その後、図書などの移転等の開館準備を経て、平成31年4月に開館する計画としている。

教育長
山本委員

西予市社会教育複合施設の計画概要について意見を求める。

子育て世代を支援する施設としていい施設だと感じた。

この施設を整備する上で、小さな子どもを持った母親の意見も直接聞いて、利用者が使いやすい施設にして欲しい旨述べる。

6 その他
教育長
全委員
事務局

その他の件について意見及び報告を求める。

特になし。

特になし。

7 閉会
教育長

午前11時00分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 29 年第 8 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 29 年 9 月 26 日

教育長

保木 俊司

教育委員

上 甲 和 博

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和

教育委員

平岡 長治